

2023年1月25日

機関団体の長様へ

部落解放同盟新潟県連合会

[Redacted]

(公印省略)

[Redacted] 確認会のお願い

日頃より、人権・同和教育の推進にご尽力されておりますことに敬意を表します。

さて、下記のとおり [Redacted] 確認会を2月3日(金)14時会場を [Redacted] に予定し

準備してまいりました。今回より [Redacted] 県教育委員会の参加で [Redacted] ためにご参加をお願いします。

[Redacted] もお願い申し上げます。

記

[Redacted] 確認会

日時 2月3日 14時から

会場 [Redacted]

参加者

[Redacted]

[Redacted]

県教育委員会 次長 義務 高校担当者

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

参加者名簿作成し報告ください。様式は自由

以上

■■■■■■■■■■ についての会 会議録

日時 令和5年2月3日(金) 14:00~18:30

会場 ■■■■■■■■

参加者 ○部落解放同盟県連連合会 7名

- ■■■■■■■■ ■■■■■■■■
- ■■■■■■■■ ■■■■■■■■
- ■■■■■■■■ ■■■■■■■■
- ■■■■■■■■ ■■■■■■■■

○ ■■■■■■■■ ■■■■■■■■、 ■■■■■■■■

○ ■■■■■■■■ 1名

○ ■■■■■■■■ ■■■■■■■■、 ■■■■■■■■

○ ■■■■■■■■ ■■■■■■■■

○ ■■■■■■■■ ■■■■■■■■、 ■■■■■■■■

○県教育委員会 長谷川 雅一 教育次長

高等学校教育課 指導第2 小竹 博昭 係長、神蔵 紀明 副参事

義務教育課 田口 秀行 副参事、岩野 学 指導主事

○ ■■■■■■■■ ■■■■■■■■、 ■■■■■■■■

○その他は別紙参照【2月3日(金) 会議 出席者名簿】 (45名)

1 自己紹介

2 挨拶・協議

(1) 挨拶

■ 県教育委員会

● ■■■■■■■■

■ ■■■■■■■■

● ■■■■■■■■

(2) 協議

■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
○ ■■■■■■■■	● ■■■■■■■■
■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■
○ ■■■■■■■■	● ■■■■■■■■
■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■

	<p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p>
<p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p>	<p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p>
<p>[REDACTED]</p>	<p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p>
<p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p>	<p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p>
<p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p>	<p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p>

※今後の対応については、当該高等学校と連携を取りながら検討する。

2月3日(金)会議 出席者名簿

敬称略

学校名	職名	氏名	備考
1 県教育委員会	教育次長	長谷川 雅一	
2 県教育庁高等学校教育課	指導第2係長	小竹 博昭	
3 県教育庁高等学校教育課	副参事	神蔵 紀明	
4 県教育庁義務教育課	副参事	田口 秀行	
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			

部落解放同盟3名、[REDACTED]の訪問について

日時 令和2年2月12日(木) 15:00~17:00 (2時間)

場所 [REDACTED]

出席 部落解放同盟新潟県連合会 [REDACTED] [REDACTED] 様(15:20~)
[REDACTED] 様
[REDACTED] 様
[REDACTED] 様
[REDACTED] 様(15:15~)
[REDACTED]
[REDACTED]

15:00

[REDACTED]
○ [REDACTED]
○ [REDACTED]
○ [REDACTED]
[REDACTED]
○ [REDACTED]
○ [REDACTED]
○ [REDACTED]
○ [REDACTED]
[REDACTED]
○ [REDACTED]
[REDACTED]

15:21

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
○ [REDACTED]
[REDACTED]
○ [REDACTED]
[REDACTED]
○ [REDACTED]
○ [REDACTED]

}

○ [Redacted]

15:33

○ [Redacted]

○ [Redacted]

○ [Redacted]

○ [Redacted]

○ [Redacted]

○ [Redacted]

○ [Redacted]

○ [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

○ [Redacted]

15:45

○ [Redacted]

○ [Redacted]

○ [Redacted]

○ [Redacted]

15:52

[Redacted]

[Redacted]

○ [Redacted]

[Redacted]

○ [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

○ [REDACTED]
○ [REDACTED]
○ [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
○ [REDACTED]
○ [REDACTED]
[REDACTED]
○ [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

16:08

[REDACTED]
[REDACTED]
○ [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
○ [REDACTED]
○ [REDACTED]
○ [REDACTED]

16:13

[REDACTED]
○ [REDACTED]
○ [REDACTED]
○ [REDACTED]
[REDACTED]
○ [REDACTED]
[REDACTED]
○ [REDACTED]
○ [REDACTED]
○ [REDACTED]
○ [REDACTED]
○ [REDACTED]

[Redacted text block]

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

16:25

[Redacted text block]

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

16:39

[Redacted text block]

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

[Redacted text block]

- [Redacted]
- [Redacted]

16:45

[REDACTED]

[REDACTED]

○

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

○

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

17:00

2020年9月23日

各関係機関団体の長 様

部落解放同盟新潟県連合会

(公印省略)

確認会のご案内

日頃より、人権・同和教育の推進にご尽力されておりますことに敬意を表します。

さて、下記のとおり 確認会を行います。

ご多忙とは存じますが、ご出席いただきます様お願い申し上げます。

記

確認会

日 時 2020年9月28日(月) 15時～

場 所

※出欠のご連絡は までお願いします。

参加申し込み

団体名

連絡先 Tel

fax

mail

参加者氏名

参加者氏名

[REDACTED]



[REDACTED]

[REDACTED]



[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

(解散)

2021年2月10日

各関係機関団体の長 様

部落解放同盟新潟県連合会

(公印省略)

確認会のご案内

日頃より、人権・同和教育の推進にご尽力されておりますことに敬意を表します。

さて、下記のとおり確認会を行います。

ご多忙とは存じますが、ご出席いただきます様お願い申し上げます。

記

確認会

日 時 2021年2月19日(金) 14時

場 所

※出欠のご連絡は までお願いします。

参加申し込み

団体名

連絡先 TEL

fax

mail

参加者氏名

参加者氏名

振替券2

課長	補佐	参事(管理)	参事(指導)	係長	係員	担当

保存年限

1, ③, 5, 10

(), 長期

報告書(速報)

会議等名	についての会
日時	令和3年2月19日(金) 14:00-17:15
場所	

報告者・氏名 副参事 小竹 博昭

概要

- 参加者
部落解放同盟新潟県連合会

[Redacted content]

県教育庁義務教育課 小林 秀智 副参事(人権教育班長)

県教育庁高等学校教育課 小竹 博昭 副参事

- 概要(*詳細は別紙記録参照)

[Redacted content]

【所見】

○ [Redacted content]

(記録者： [redacted])

[redacted] 会議について

日時：令和3年2月19日(金)14:05~17:15

場所： [redacted]

出席：17名（部落解放同盟4名、県教委2名、 [redacted]

配置：

部落解放同盟新潟県連合会 [redacted]	部落解放同盟新潟県連合会 [redacted]	部落解放同盟新潟県連合会 [redacted]	部落解放同盟新潟県連合会 [redacted]
----------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------

入口

[redacted]	[redacted]	義務教育課 小林 秀智 副参事	高等学校教育 課 小竹 博昭 副参事	[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]

(14:05)

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

(15:45)

--休憩10分--

(15:55)

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

(17:15解散)

2021年7月12日

新潟県教育委員会様

様

部落解放同盟新潟県連合会

(公印省略)

確認会参加の再度のお願い

日頃より、人権・同和教育の推進にご尽力されておりますことに敬意を表します。

さて、下記のとおり確認会を行います。

ご多忙とは存じますが、重ねてご出席いただきます様お願い申し上げます。

記

確認会

日時 2021年7月21日(水) 13:30~

会場 ()

参加要請者

県立高校を管理監督している県教育委員会管理職(教育次長、高校教育課課長)

参加申し込み

団体名

連絡先

参加者氏名

参加者氏名

参加者氏名

参加者氏名

参加者氏名

参加者氏名

参加者氏名

参加者氏名

■■■■■■■■■■ 確認会次第

■■■■■■■■■■ 確認会

日 時 2021年7月21日(水) 13:30~

会 場 ■■■■■■■■■■ (■■■■■■■■■■)
■■■■■■■■■■

次第

司会 ■■■■■■■■■■

■■■■■■■■■■

解放同盟新潟県連

■■■■■■■■■■

県教育委員会 ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■

■■■■■■■■■■

■■■■■■■■■■

■■■■■■■■■■

■■■■■■■■■■

■■■■■■■■■■

■■■■■■■■■■

県教育委員会

■■■■■■■■■■

部落解放同盟新潟県連

■■■■■■■■■■

休憩換気

■■■■■■■■■■

■■■■■■■■■■

■■■■■■■■■■

県教育委員会

部落解放同盟新潟県連

終了

(13:35)

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

16:00 (10分間休憩)

[Redacted]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

(17:15 終了)

令和3年9月30日

部落解放同盟新潟県連合会

様

新潟県教育庁高等学校教育課長

の人権教育、同和教育の取組について

○ このことについて、別紙のとおり報告します。

■■■■■の人権教育、同和教育の取組について（報告）

新潟県教育委員会では、同和教育が人権問題、同和問題（部落差別）の解決に大きな役割を果たすとともに、あらゆる教育活動の基盤であるとの認識に立ち、「新潟県人権教育・啓発推進基本指針」、「新潟県人権教育基本方針」並びに「部落差別の解消の推進に関する法律」等に基づき、「かかわる同和教育」の理念を踏まえ、「同和教育を中核にした人権教育」の推進に努めているところであります。

このような中、■■■■■における組織的な生徒指導・教育相談体制の構築及び「かかわる同和教育」の理念を踏まえた、生徒が抱える悩みや課題等に気づき寄り添う指導の在り方について検討を重ねてきました。

学校を指導する立場にある県教育委員会として、これまでの検討を踏まえ、下記により本事案の課題及び今後の取組をまとめましたので報告いたします。

記

1 課題

■■■■■、人権教育、同和教育の取組の充実が図られてきたが、その取組を徹底しきれていなかったこと

「かかわる同和教育」の理念を踏まえ、生徒が抱える悩みや課題等の解決を組織的に支援していくとともに、生徒の悩みや課題等により深くかかわることができるよう、幼保・小・中・高の連携を図り情報を共有すること

2 今後の取組

これらの課題を踏まえ、県教育委員会では次のように取り組んでまいります。

当該校と幼保小中との連携への指導、助言

市町村教育委員会との連携を密にし、■■■■■を中核とした取組等について情報を共有し、幼保小中高の連携に向けた適切な指導及び支援に努める。

- ・ 当該校の取組への指導、助言とその成果の共有

指導計画及び指導報告に基づき、必要に応じて当該校の取組への指導、助言を行い、当該校の充実と活性化を図る。また、今後の当該校の取組を注視し、取組の成果や実践例等を広く共有することにより、模範的な事例として全県に波及させていく。

以上により、今後も、関係団体や当事者の方々との積極的な連携・協力のもと、「新潟県人権教育基本方針」を踏まえ、「かかわる同和教育」、「同和教育を中核にした人権教育、同和教育」の取組を推進してまいります。

また、人権教育、同和教育が学校づくりの基盤であることから、引き続き、生徒及び教職員が人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を養い、互いに自他の大切さを認め合う態度や行動力を身に付けるとともに、人権が尊重される学級づくり、学校づくりが行われるよう努めてまいります。

令和3年9月30日

部落解放同盟新潟県連合会

様

校長

本校の人権教育、同和教育の取組について（総括）

1 本事案の概要

平成30年度から、[redacted]の未然防止のため、「新潟県いじめ対策総点検」が、全ての県立学校で行われており、教職員が生徒の些細なサインを察知し、組織的に素早く対応できる体制づくりに取り組んでいる。

本校も、同時期からいじめ防止プログラムを充実させ、日常的に起こるふざけ、からかいを「いじめではないのか」という視点で確実に認知すべく取り組んでおり、生徒からの些細なサインを見逃さない、きめ細かい指導を徹底し、組織的な生徒指導・教育相談体制を築いていくとともに、本事案について、早期に生徒本人が抱える悩みに気づき、寄り添う指導のあるべき姿について、部落解放同盟新潟県連合会との会議を重ねてきた。

第1回：令和2年2月12日 [redacted]

第2回：令和2年3月30日 [redacted]

第3回：令和2年9月28日 [redacted]

第4回：令和3年2月19日 [redacted]

第5回：令和3年7月21日 [redacted]

2 これまでの本校の人権教育、同和教育の取組について

本校は、[redacted]

[redacted]実績がある。

その後は、特別支援教育の推進事業として発達障害のある生徒への支援や理解を深める取組を行いながら、校内人権・同和教育推進委員会を中心として同和教育の発展的充実を目指してきた。一方で、職員の異動等により取組の引き継ぎが徹底しきれないことなどから、校内の同和教育の公開授業もしばらく行われないうなど、同和教育の取組が薄まってきていると指摘を受けるようになった。

平成31年を契機に、同和教育の見直しやいじめ防止を徹底するための組織再編を進めてきた。高等学校教育課から指導・助言を受けながら、教員対象の現地研修や校内研修を実施し、全クラスでの授業を開始した。この現地研修は、部落解放新潟県連合会の[redacted]から、講師をお引き受けいただき、全教職員が参加し学習を進めている。部落差別の歴史を学び、[redacted]、[redacted]を中心に現地を回りながら、実際に目でお話を伺えることから、教職員の理解が深まる、たいへん意義深い活動と位置付けている。

令和2年度に公開授業を実施し、[redacted]地区の小・中・高校にも案内して広く参加者を募った。授業後の参観者からのご意見を真摯に受け止め、現在、授業改善に繋げるべく取り組んでいるところである。

3 本校のいじめ防止対策と人権・同和教育にかかる組織

(1) 分掌：[redacted]（7人）

(2) 委員会：人権・同和教育推進委員会（7人）、いじめ防止対策委員会（8人）

4 今後の取組について

別紙「[redacted]部落問題学習プログラム（2021～2022年度）」に示す目標及び計画に沿って3年間をとおして学習を実施していく。加えて、教職員対象の

講演会と生徒・保護者対象の講演会を充実させる。

【参考】

- ・令和3年10月13日(水) : 生徒・保護者対象研修会 講師: [] 様
- ・令和3年度内に実施 : 教職員対象研修会 講師: [] 様

[] が発足。委員は、部落解放同盟新潟県連合会 [] の [] を筆頭に、地域の人権擁護委員や保育園長、小・中・高の校長、行政職員の合計14人となっている。この会を通じて、多くの生徒の住まいがある [] において、幼保・小・中・高における連携を強化し、生徒理解を深めるため、情報を共有する体制づくりを進めていく。

今後は、かかわる同和教育を中心に据えた学校づくりを目指していく。そのための方策として、入学する生徒の生育歴や学習歴並びに生徒が抱える悩みや課題を把握することから始める。そのためには、中学校との丁寧な引き継ぎが不可欠であり、[]、[]、[] など、各自治体との連携を強めていきたい。

5 参考 < [] 部落問題学習プログラムについて >

[1] 目標

部落差別の現実に学び、「かかわる同和教育」をとおして、生徒の課題に寄り添い、ともに学びあうことにより、差別や偏見を許さない気持ちを高め、ともに課題を解決できる学校を目指す。

[2] [] におけるねらい

(1) []

- ① 中学校までの人権教育、同和教育の学習歴の把握
- ② 被差別部落の起源について、いわゆる「罪人起源説」などの誤った認識を持つことがないように、正しい部落の歴史・文化を学び、互いに尊重し合う気持ちを持つ。
- ③ 部落問題を正しく理解し、自らの問題としてとらえ、差別をなくすために行動しようとする気持ちを高める。

(2) []

- ① 就職差別・公正採用選考について学び、何が差別かを理解し、それを見抜く力を養う。
- ② 差別をなくすために行動できることを知る。

(3) []

- ① 結婚差別・インターネットによる差別などについて学ぶことにより、差別をなくす立場にたてるようにする。
- ② 差別や偏見を許さない気持ちを高め、互いに自他の大切さを認め合う態度や行動力を身に付ける。

[3] 具体的な授業内容

別紙

[] 部落問題学習プログラム (2021~2022年度) 参照

部落問題学習プログラムについて

1 目標

部落差別の現実に学び、「かかわる同和教育」をとおして、生徒の課題に寄り添い、ともに学びあうことにより、差別や偏見を許さない気持ちを高め、ともに課題を解決できる学校を目指す。

2 におけるねらい

(1)

- ① 中学校までの人権教育、同和教育の学習歴の把握
- ② 被差別部落の起源について、いわゆる「罪人起源説」などの誤った認識を持つことがないように、正しい部落の歴史・文化を学び、互いに尊重し合う気持ちを持つ。
- ③ 部落問題を正しく理解し、自らの問題としてとらえ、差別をなくすために行動しようとする気持ちを高める。

(2)

- ① 就職差別・公正採用選考について学び、何が差別かを理解し、それを見抜く力を養う。
- ② 差別をなくすために行動できることを知る。

(3)

- ① 結婚差別・インターネットによる差別などについて学ぶことにより、差別をなくす立場にたてるようする。
- ② 差別や偏見を許さない気持ちを高め、互いに自他の大切さを認め合う態度や行動力を身に付ける。

3 具体的な授業内容

別紙

部落問題学習プログラム (2021～2022年度)

参照

4 その他

(1) 授業実施にあたって

- ① 全教職員の協議により年間計画および■■■■の目標を立てる。
- ② 事前に全教職員に人権・同和教育推進委員会および■■■■で作成した授業案を提示し、協議した上で共通理解・認識を持って授業に臨む。
- ③ 授業案に記載されていることに加えて、授業担当者の経験や思いなどを含めて授業を展開する。
- ④ 「教える」姿勢ではなく、「生徒・教職員ともに学び合う」授業を構築する。
- ⑤ 授業後は、互いに反省点を出し合い、また、授業公開した際に頂戴した意見などを取り入れ、次回には改善できるよう努める。
- ⑥ 授業改善のヒントを得るためにも、小・中学校を含む他校で実施される公開授業に積極的に参加する。

(2) 教職員研修等について

- ① 現地研修を含め、現地に足を運ぶことにより、差別の現実について学ぶ。
- ② 毎年度初めに新任教職員に対し、これまでの経緯等を含めた本校の人権教育、同和教育の方針などについてのオリエンテーション(研修会)を実施する。

5月

- ◎ 人権問題の学習歴および同和問題に対する意識等に関するアンケート（県教育委員会作成のものに一部追加）
- ◎ 人権の歴史～差別意識の誕生～（ケガレとキヨメ）（『生きるⅢ』『生きるⅣ』）
 - 人権の歴史を正しく学ぶことで、被差別部落の起源などについての誤った考え方を払拭するとともに、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていこうとする態度をもつ。
 - 中世のケガレ意識について学び、その不合理性について理解する。また、キヨメ役を担っていたにもかかわらず、差別されてきた人々が果たした社会的役割などについて理解する。
 - 「異質と見なして排除する」という考え方は、現代の差別においても共通する感覚であること、遠い昔の人々の問題ではなく、私たち自身の問題であることに気づく。

9月・10月 講演会および事前学習 後述

12月

- ◎ 忘れてはならない歴史と文化～部落の職業「公務」と人々の生活～（『生きるⅣ』）
 - 差別の始まりには「ケガレ」と「キヨメ」がかかわっていたことを確認する。（振り返り）
 - 江戸時代の身分制度が、職業、住所と一体になっていたために差別と偏見が残存してきたこと、一方、被差別部落が職業をとおして社会を支えてきたことを学び、部落問題を正しく理解する。

1月（公開授業）

- ◎ 水平社創立と立ち上がった人々（『生きるⅣ』）
 - 差別されていた人々が、厳しい差別に負けず、自らの手で差別をなくそうと水平社を結成したことを理解すると共に水平社創立に込められた人々の願いに共感し、差別を許さず、差別をなくすために行動しようとする気持ちを高める。

5月

- ◎ 「そのとき歴史が動いた 人間は尊敬すべきものだ～全国水平社・差別との闘い

～」(NHK)

- 前年度の授業で、「水平社創立と立ち上がった人々」(『生きるIV』)を取り上げ、厳しい差別の中で立ち上がった人々について学ぶが、水平社創立の過程の理解を補強するため実施する。

9月・10月 講演会および事前学習 後述

12月

- ◎ 進路をきりひらく-就職差別をなくすために-「ある青年の手記より」と「社用紙」と「統一応募用紙」(公正採用選考1回目)(『生きるIV』『生きるV』)
 - 過去の就職差別の実態(提出書類等)を知り、正しい採用選考基準を考える。
 - 「社用紙」の差別性に気づき、「統一応募用紙」制定の趣旨を学ぶ。
 - 「統一応募用紙」制定の趣旨から、就職試験において、何が差別かを理解し、それらを見抜く力を養う。

1月(公開授業)

- ◎ 面接試験に臨む-就職差別をなくすために-(公正採用選考2回目)(『生きるV』)
 - 過去の就職差別の実態(面接)を知り、正しい採用選考基準を考える。
 - 就職試験(面接)において、何が差別かを理解し、それらを見抜く力を養う。
 - 差別をなくすために行動できることを知る。

5月

- ◎ インターネット上の差別に負けないために
 - 常日頃からSNSについては学習しているところだが、
から、部落問題に焦点を絞ってインターネットによる差別についての授業を行う。

9月・10月 講演会および事前学習 後述

12月

- ◎ 結婚差別について考える-差別はだれを不幸にしているの?-
〔川口泰司『ハートで挑戦!』(解放出版社)〕
 - これまでも学習してきた内容であるが、部落差別の一つとして、結婚差別の実態があることを再認識する。
 - 主人公の姿に共感することで、差別をなくす立場に立てるようにする。
 - 差別は、差別意識にしばられている側に問題があることに気づく。

1月（公開授業）

◎ ハートで挑戦！（『生きるIV』）

- ここまで学習してきたことであるが、卒業を間近に控えたこの時期に、情報不足による被差別部落への偏見、学校でおこりがちなさまざまな差別・偏見、そしてそれらの不当性にあらためて気づき、安心・信頼できる人間関係作りにおいて、大切なことは何かを考える。
- 差別や偏見を許さない気持ちを高め、自らの行動につながるようにする。
- 不当な差別に立ち向かうことで、まわりの人を変えることができることに気付く。
- 登場人物の心理を考えることで、人の気持ちに共感する。

※ []については、前年度までの学習と内容がまったく同じにはならないよう検討して実施する。

9月・10月

講演会、事前および事後学習（ []近隣校と合同で講師を招聘、調整が必要なため、講演会実施期日は当該年度の初めまで未定。）。毎年、期日が決定した後、事前および事後学習の期日・内容を検討する。〔2021年度は10月に []さんを招いて実施。9月に事前学習実施（教材：生きるV「学ぶことは変わること」）。12月授業に事後学習を追加の予定。〕

2022年3月17日

機関団体の長様へ

部落解放同盟新潟県連合会

(公印省略)

確認会のお願い

日頃より、人権・同和教育の推進にご尽力されておりますことに敬意を表します。

さて、下記のとおり[]確認会を3月28日(月)14時会場を[]に予定し準備してまいりました。今回より[]の参加を実現し又[]の参加で[]にどうして多くの参加をお願いします。年度末ではありますが[]だけではなく[]の参加をお願い申し上げます。

記

[]確認会

日時3月28日14時から
会場 []

参加者

[]
[]
県教育委員会 次長 義務 高校担当者
[]
[]

参加者名簿作成し報告ください。様式は自由

以上

[Redacted]

確認会次第

[Redacted] 確認会

日時 3月28日 14時から

会場 [Redacted]

参加要請者

[Redacted]

[Redacted]

県教育委員会 次長 義務高校担当者 [Redacted]

[Redacted]

次第

[Redacted] 部落解放同盟新潟県連

[Redacted]、県教委、[Redacted]、[Redacted]、[Redacted]、[Redacted]

[Redacted] [Redacted]、県教委、[Redacted]



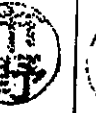
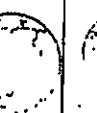
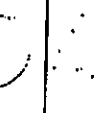


[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

課長	課長補佐	参事(管理)	参事(指導)	指導第2係長	係員	担当
						

保存年限
1, 3, 5, 10
(), 長期

報告書(概要)

会議等名	について
日時	令和4年3月28日(月) 14:00~17:00
場所	

報告者・氏名 副参事 小竹 博昭

概要

1 出席者 県教育委員会 義務教育課 田口副参事、高等学校教育課 小竹
 [Redacted]
 [Redacted]
 [Redacted]
 部落解放同盟新潟県連合会
 [Redacted]
 [Redacted]
 [Redacted]

2 概要

(1) 会の冒頭

[Redacted]

(2) 県教育委員会に対して

[Redacted]

(3) に対して

[Redacted]

(4) に対して

[Redacted]

部落解放同盟新潟県連合会

様

校長

人権教育、同和教育における取組の改善について（総括）

1 はじめに（本事案の概要）

その後、
「新潟県いじめ対策総点検」がすべての県立学校で行われるようになり、教職員が生徒のささいなサインを察知し、組織的に素早く対応できる体制づくりに取り組んでいます。本校も同時期からいじめ防止プログラムを充実させ、日常的に起こる「ふざけ」や「からかい」を「いじめではないのか」という視点で確実に認知すべく取り組んでおり、組織的な生徒指導・教育相談体制を築いていくとともに、早期に生徒本人が抱える悩みに気づき、寄り添う指導の充実に努めています。

また、部落解放同盟新潟県連合会との会議を6回（①令和2年2月12日、②令和2年3月30日、③令和2年9月28日、④令和3年2月19日、⑤令和3年7月21日、⑥令和4年3月28日）重ねることにより、

、以前は取組を強めていた同和教育が弱まっていたこと、当時は学校の相談体制が十分ではなく、
に気づけなかったことについて、反省しています。本校の人権教育、同和教育の課題、改善点についての貴重なご指摘、ご助言をもとに、同和教育を充実を図るとともに、「かかわる同和教育」の実践をとおり、生徒理解に努めています。

なお、現在までの取組状況と今後の方針について、以下のとおり総括いたします。

2 これまでの本校の人権教育、同和教育の取組について

本校は、

実績がありません。その後は、特別支援教育の推進事業として発達障害のある生徒への支援や理解を深める取組を行いながら、校内人権・同和教育推進委員会を中心として人権教育、同和教育の発展的充実を目指してきました。一方で、職員の異動等により取組の引き継ぎが徹底しきれないことなどから、校内の同和教

育の公開授業もしばらく行われないうなど、同和教育の取組が薄まってしまったと感じています。

平成31年度より、人権教育、同和教育の見直しやいじめ防止を徹底するための組織改編を進めてきました。また、高等学校教育課から指導・助言を受けながら、教員対象の現地研修や校内研修、全クラスでの同和教育の授業を開始するとともに、令和2年度からは公開授業に改めて取り組んでいます。現在は、より充実した人権教育、同和教育を推進し、同和教育に対する教職員の理解を深めるとともに、生徒の人権感覚を養うよう、組織的、計画的な取組に努めています。

※ 令和4年度のいじめ防止対策と人権教育、同和教育にかかる組織

- (1) 分 掌：平成31年度に、XXXXXXXXXXに組織改編し、現在は、XXXXXXXXXX
- (2) 委員会：人権教育、同和教育推進委員会 8人
いじめ防止対策委員会 9人

3 今後の改善点

- (1) 「地域の実情や個々の生徒にかかわる人権教育、同和教育」の実践
 - ① 研修会などに参加した後、参加者が「報告書」を作成、全教職員に配付し、研修成果を共有するとともに授業実践に反映させます。
 - ② 小・中学校も含め他校で行われる公開授業に積極的に参加し、授業実践に反映させます。
 - ③ 新入生に対して、入学後早い時期に人権教育、同和教育についての学習状況調査を実施し、その結果を授業実践に反映させます。
 - ④ 人権教育、同和教育推進委員会（以下、委員会）で作成した授業案を職員会議で検討し、全教職員の合意のもとで授業に臨みます。また、実践前には各年次で研修・打合せを行い、教材及びその内容等の共通理解を図ります。
 - ⑤ ホームルーム単位で、人権教育、同和教育に関する授業を行う際は、担任・副担任など複数の教員であたり、生徒の様子を十分に把握できるようにします。
 - ⑥ 授業案に記載されていることに加えて、授業担当者の経験や思いなどを含めて授業を展開するとともに、「教える」姿勢ではなく、「生徒・教職員ともに学び合う」授業を構築します。
 - ⑦ 授業実践後は、授業担当者の意見を集約し、生徒の感想等とともに、次回以降の授業実践に反映させます。
 - ⑧ 広く参加者を募って、公開授業を実施し、参加者からの意見を真摯に受け止め、授業改善に努めます。
 - ⑨ 年度末に全教職員アンケートを実施します。その結果をもとにしながら、委員会で当該年度のまとめを作成し、成果と改善点を明確にして次年度に臨みます。

※ 授業内容については、別紙「XXXXXXXXXX部落問題学習プログラム（2022年度）」を参照願います。

(2) 現地研修会をはじめとする職員研修会の充実

- ① 新任教職員対象の人権教育、同和教育オリエンテーションを実施し、今回の事象にかかわることについて共有するとともに、正しい知識に基づいた生徒理解と地域理解に努めます。
- ② [REDACTED] ことを理解して同和教育を進めるため、部落解放同盟の方を講師として依頼し、現地研修会を継続的に実施します。

(3) かかわる同和教育を進めるため、出身小・中学校、行政と連携し、部落解放同盟の方に協力いただき、在籍する生徒の抱える背景や状況の把握に努めます。年次主任、学級担任、委員会で情報を共有し、生徒理解、学力保障、進路保障につなげていきます。

4 おわりに

今回得た教訓を忘れることなく、地域の実情を把握し、すべての教職員が人権教育、同和教育に意欲を持って取り組むよう一層の研修を重ね、生徒が差別をしない、差別を許さない、差別に負けない人間に育つよう、生徒とともに学ぶ体制づくりに取り組んでまいります。

部落問題学習プログラムについて

1. 目標

部落差別の現実に学び、「かかわる同和教育」をとおして、生徒の課題に寄り添い、ともに学びあうことにより、差別や偏見を許さない気持ちを高め、ともに課題を解決できる学校を目指す。

2. におけるねらい

(1)

- ① 中学校までの人権教育、同和教育の学習歴の把握
- ② 被差別部落の起源について、いわゆる「罪人起源説」などの誤った認識を持つことがないよう、正しい部落の歴史・文化を学び、互いに尊重し合う気持ちを持つ。
- ③ 部落問題を正しく理解し、自らの問題としてとらえ、差別をなくすために行動しようとする気持ちを高める。

(2)

- ① 就職差別・公正採用選考について学び、何が差別かを理解し、それを見抜く力を養う。
- ② 差別をなくすために行動できることを知る。

(3)

- ① 結婚差別・インターネットによる差別などについて学ぶことにより、差別をなくす立場にたてるようする。
- ② 差別や偏見を許さない気持ちを高め、互いに自他の大切さを認め合う態度や行動力を身に付ける。

3. 具体的な授業内容

別紙

部落問題学習プログラム (2022 年度版)

参照

5月

- ◎ 人権問題の学習歴および同和問題に対する意識等に関するアンケート (県教育委員会作成のものに一部追加)
- ◎ 人権の歴史～差別意識の誕生～ (ケガレとキヨメ) (『生きるⅢ』『生きるⅣ』)
 - 人権の歴史を正しく学ぶことで、被差別部落の起源などについての誤った考え方を払拭するとともに、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていこうとする態度をもつ。
 - 中世のケガレ意識について学び、その不合理性について理解する。また、キヨメ役を担っていたにもかかわらず、差別されてきた人々が果たした社会的役割などについて理解する。
 - 「異質と見なして排除する」という考え方は、現代の差別においても共通する感覚であること、遠い昔の人々の問題ではなく、私たち自身の問題であることに気づく。

9月・10月 講演会、事前学習、事後学習 後述

12月

- ◎ 忘れてはならない歴史と文化～部落の職業「公務」と人々の生活～ (『生きるⅣ』)
 - 差別の始まりには「ケガレ」と「キヨメ」がかかわっていたことを確認する。(振り返り)
 - 江戸時代の身分制度が、職業、住所と一体になっていたために差別と偏見が残存してきたこと、一方、被差別部落が職業をとおして社会を支えてきたことを学び、部落問題を正しく理解する。

1月

- ◎ 「そのとき歴史が動いた 人間は尊敬すべきものだ～全国水平社・差別との闘い～」 (NHK)
 - 次回の授業につなげるため、水平社創立の過程を学習する。
- ◎ 水平社創立と立ち上がった人々 (『生きるⅣ』) (公開授業)
 - 差別されていた人々が、厳しい差別に負けず、自らの手で差別をなくそうと水平社を結成したことを理解すると共に水平社創立に込められた人々の願いに共感し、差別を許さず、差別をなくすために行動しようとする気持ちを高める。

5月

◎ バリバラ「Baribara×BURAKU」～ブラクとの出会い方～～人の世に熱あれ～
(NHKEテレ)

- 前年度、被差別部落の歴史と文化、水平社創立について、学習を重ねてきたが、そのまとめとして、被差別部落の文化および水平社創立を描いたビデオを視聴することにより、さらに問題意識を高める。

9月・10月 講演会、事前学習、事後学習 後述

12月

- ◎ 進路をきりひらく-就職差別をなくすために-「ある青年の手記より」と「社用紙」と「統一応募用紙」(公正採用選考1回目)(『生きるIV』『生きるV』)
 - 過去の就職差別の実態(提出書類等)を知り、正しい採用選考基準を考える。
 - 「社用紙」の差別性に気づき、「統一応募用紙」制定の趣旨を学ぶ。
 - 「統一応募用紙」制定の趣旨から、就職試験において、何が差別かを理解し、それらを見抜く力を養う。

1月(公開授業)

- ◎ 面接試験に臨む-就職差別をなくすために-(公正採用選考2回目)(『生きるV』)
 - 過去の就職差別の実態(面接)を知り、正しい採用選考基準を考える。
 - 就職試験(面接)において、何が差別かを理解し、それらを見抜く力を養う。
 - 差別をなくすために行動できることを知る。

5月

◎ インターネット上の差別に負けないために

- 常日頃からSNSについては学習しているところだが、
現状から、部落問題に焦点を絞ってインターネットによる差別についての授業を行う。

9月・10月 講演会、事前学習、事後学習 後述

12月

◎ 結婚差別について考える-差別はだれを不幸にしているの?-

[川口泰司『ハートで挑戦!』(解放出版社)]

- これまでも学習してきた内容であるが、部落差別の一つとして、結婚差別の実

態があることを再認識する。

- 主人公の姿に共感することで、差別をなくす立場に立てるようにする。
- 差別は、差別意識にしばられている側に問題があることに気づく。

1月（公開授業）

◎ ハートで挑戦！（『生きるⅣ』）

- ここまで学習してきたことであるが、卒業を間近に控えたこの時期に、情報不足による被差別部落への偏見、学校でおこりがちなさまざまな差別・偏見、そしてそれらの不当性にあらためて気づき、安心・信頼できる人間関係作りにおいて、大切なことは何かを考える。
- 差別や偏見を許さない気持ちを高め、自らの行動につながるようにする。
- 不当な差別に立ち向かうことで、まわりの人を変えることができることに気づく。
- 登場人物の心理を考えることで、人の気持ちに共感する。

5月

- ◎ 「そのとき歴史が動いた 人間は尊敬すべきものだ～全国水平社・差別との闘い～1」（NHK）
- 本年は水平社創立100周年の年であるが、[]は高校入学後、水平社について学んでいないため、その創立の過程を含め学習する。

9月・10月 講演会、事前学習、事後学習 後述

○12月・1月については、[]と同様の内容

9月・10月

◎ 講演会、事前および事後学習

- 講演会の講師については、[]近隣校と合同で講師を招聘、2022年度は、北九州市の[]さんに決定済み、事前学習については、今後内容を検討するが、江口いとさんの「招かれなかったお誕生会」などを学習する予定。また、講演会を受けて事後学習を実施予定。

令和2年6月23日

部落解放同盟新潟県連合会

様

について (情報提供)

標記の件について、別紙にて学校からの報告書を情報提供します。

担 当：高等学校教育課

指導第2係 副参事・指導主事 小竹 博昭

電 話：025-260-5612 (直通)

メール：ngt500050@pref.niigata.lg.jp



令和2年6月22日

高等学校教育課長 様

_____ について (報告)

_____ 校長

1 学校名 _____

2 該当生徒 _____

3 日時 令和2年6月10日 (水) 15:35頃

4 場所 校内 _____

5 概要

【6月10日 (水)】

15:35

○生徒Cの担任D教諭は、掃除担当である選択科目教室へ行き窓閉め等の確認の際、

○

15:40

○D教諭はすぐに _____ し、 _____ 主任 (生徒A担任) のE教諭に _____

15:45 (LHR終了後)

○E教諭とD教諭は、教頭に _____、状況を説明した。

15:50

○教頭の指示により、E教諭が、5限時に _____ 席に座っていた生徒Aに事実確認。 _____

16:00

○D教諭、生徒B担任 (地歴・公民担当) F教諭、人権教育、同和教育推進委員長のG教諭が生徒Aに聴き取りをした。内容は以下のとおり。

○F教諭が、生徒Aに、

の説明を行った。

を指導し、G教諭からも同様

16:15

○教頭は校長に状況を報告した。

○校長が高等学校教育課に電話連絡を入れた。

18:00

○E教諭が、生徒Aの保護者に電話連絡。

ことがあることを伝え、それが

とともに、人権教育、同和教育の観点から、今後も指導を行っていくことについて理解と協力をお願いした。

【6月11日（木）】

8:20

○職員朝会で、校長とE教諭が本件について職員に説明した。

8:50

○D教諭、H教諭が生徒Aに聴き取りをした。内容は以下のとおり。

○F教諭、I教諭が生徒Bに聴き取りをした。内容は以下のとおり。

○E教諭、J教諭が生徒Cに聴き取りをした。内容は以下のとおり。

17:00

○F教諭が、生徒Bの保護者に電話連絡。

を説明するとともに、人権教育、同和教育の観点から、今後も指導を行っていくことについて理解と協力をお願いした。

17:20

○D教諭が、生徒Cの保護者に電話連絡。

を説明するとともに、人権教育、同和教育の観点から、今後も指導を行っていくことについて理解と協力をお願いした。

課長	補佐	参事(管理)	参事(指導)	係長	係員	担当
						

保存年限
1, ③, 5, 10
(), 長期

報告書

会議等名	██████████ についての会
日時	令和2年8月28日(金) 14:00-16:00
場所	██████████

報告者・氏名 副参事 小竹 博昭

概要	
○ 参加者	部落解放同盟新潟県連合会 ██████████ ██████████ ██████████ ██████████ ██████████ ██████████ ██████████ ██████████ ██████████
	高等学校教育課 小竹 博昭
○ 内容(別紙報告書参照)	
○ その他	・次回は、10月16日(金) 15:00~17:00を候補に調整中 ██████████ ██████████

令和2年9月4日

高等学校教育課長 様

校長

に係る確認会について (報告)

標記の件について、下記のとおり報告します。

記

1 日時 令和2年8月28日(金) 14時00分～16時00分

2 場所

3 参加者 部落解放同盟新潟県連合会

様
様
様

高等学校教育課 指導第2係 副参事・指導主事 小竹 博昭
学校側参加者

4 内容

(1)

①

②

[REDACTED]

[REDACTED]

③

[REDACTED]

④

[REDACTED]

[REDACTED]

(2)

[REDACTED]

①

[REDACTED]

[REDACTED]

②

[REDACTED]

③

[REDACTED]

令和2年10月23日

高等学校教育課長 様

■■■■■■■■■■ 校長
■■■■■■■■■■

■■■■■■■■■■ に係る第2回確認会について (報告)

標記の件について、下記のとおり報告します。

記

1 日時 令和2年10月16日 (金) 15時00分～17時10分

2 場所 ■■■■■■■■■■

3 参加者 部落解放同盟県連合会 ■■■■■■■■■■ 様
" " ■■■■■■■■■■ 様
高等学校教育課 指導第2係 副参事・指導主事 小竹 博昭 様
■■■■■■■■■■ 様
■■■■■■■■■■

4 内容

- (1) ■■■■■■■■■■
 - ■■■■■■■■■■
 - ■■■■■■■■■■
 - ■■■■■■■■■■
- (2) ■■■■■■■■■■
 - ■■■■■■■■■■
 - ① ■■■■■■■■■■
 - ② ■■■■■■■■■■
 - ③ ■■■■■■■■■■

[Redacted]

④ [Redacted]

⑤ [Redacted]

○ [Redacted]

① [Redacted]

② [Redacted]

③ [Redacted]

[Redacted]

④ [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

⑤ [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

(3) [Redacted]

○ [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

○ [Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

○ [Redacted]

[Redacted]

○ [Redacted]

[Redacted]

○ [Redacted]

[Redacted]

○ [Redacted]

令和2年12月28日

部落解放同盟新潟県連合会

様

新潟県教育庁高等学校教育課

について

このことについて、別紙のとおり報告します。

3 今後の取組

(1) 「かかわる同和教育」の理念を踏まえた、「同和教育を中核にした人権教育」の推進

- ・ 研修等を通じて、「かかわる同和教育」の理念についての理解を図る。
- ・ 各校の人権教育、同和教育年間計画に、同和問題についての学習を位置付け、組織的、計画的に取り組むよう引き続き指導する。
- ・ 入学後、早期に生徒の学習歴を把握するためのアンケートを実施するよう指導を徹底する。

(2) インターネット上の人権侵害について、生徒が誤った認識を持つことを防ぐための取組の推進

- ・ 県教育委員会の研修、校内外の研修等を通じて、インターネット上の人権侵害について、教職員の理解と指導力の向上を図る。
- ・ 生徒の情報モラル、メディア・リテラシーを育むため、校内における情報モラル教育等に継続して取り組むよう指導する。

(3) 教職員が自信を持って、人権教育、同和教育に取り組めるようにするための支援

- ・ 年間複数回の校内研修を実施するよう指導を徹底し、教職員の正しい理解と人権感覚を養う。
- ・ 人権教育、同和教育の実践事例から学んだり差別の現実学ぶ機会を設けたりするなどして、教職員が同和問題についての理解を深め、自校の実践に生かすことができるよう、県教育委員会の研修会の内容の充実に努める。

以上により、今後も、関係団体や当事者の方々との積極的な連携・協力のもと、人権教育、同和教育を推進していくことで、生徒及び教職員が、人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を養い、互いに自他の大切さを認め合う態度や行動力が身に付くよう努めてまいります。

令和3年1月29日

部落解放同盟新潟県連合会

様

校長

について（総括）

1 本事案の概要

- ・ 6月10日（水）の5限、
- ・ それ以前から、

2 経過

- 6月10日（水）
 - ・ 6限LHR中に生徒Cの担任D教諭が
 - ・ D教諭が、E教諭（生徒Aの担任）に報告
 - ・ LHR終了後、E教諭とD教諭が教頭に報告
 - ・ 教頭の指示により、E教諭が生徒Aに事実確認。
- 6月11日（木）
 - ・ 教頭と学年主任が校長に報告
 - ・ 校長が高等学校教育課に第一報を電話連絡
- 6月17日（水）
 - ・ 職員朝会にて、校長が事案を説明し、全職員に周知
- 6月19日（金）
 - ・ 人権教育・同和教育推進委員会、当該学年合同会議を開催
- 6月22日（火）
 - ・ 「人権教育、同和教育に関するアンケート」を実施
 - ・ 校長が高等学校教育課に
 - ・ を報告
- 6月25日（木）
 - ・ 定例職員会議 校長講話、事案説明、アンケート結果提示
- 7月中旬
 - ・ 学年ごとに教職員同和教育研修会を実施
- 7月29日（水）
 - ・ 6限 第1回人権教育、同和教育授業の実施（各HRにて）
- 7月～8月
 - ・ 就職希望者を対象に公正採用選考に係る指導を実施
- 8月28日（金）
 - ・ 本事案の事実確認の会を開催
- 9月上旬
 - ・ 当該生徒の家庭訪問等により本事案と学校の対応を説明
- 10月21日（水）
 - ・ 人権教育講演会の実施（「男女共同参画社会について」）
- 10月16日（金）
 - ・ 本事案の事実確認の会を開催
- 11月25日（水）
 - ・ 同和教育講演会の実施（「部落差別の歴史について」）
- 12月7日（月）
 - ・ 教職員同和教育研修会の実施（「かかわる同和教育について」）
- 12月上旬
 - ・ 学年別教職員同和教育研修会の実施
- 12月23日（水）
 - ・ 第2回人権教育、同和教育授業の実施（各HRにて）

3 本事案の問題の所在

また、本校では、1年時は「様々な人権問題」、2年時は「就職差別」、3年時は「結婚差別」という指導の流れが定着しており、生徒の学習歴の把握が不十分でした。こうしたことが、
考えます。

4 本事案発生後の指導等

- ・ 事案発生直後、当該学年においてアンケートにより状況確認
- ・ 校長が、部落差別の歴史等について講話（
- ・ 担任を中心に、関係生徒の聞き取りを実施（行ってはいけない行為であったこと、それまでの同和教育の中で十分に理解が図れていなかったのではないかと、という視点に立って聞き取りを実施）
- ・ 家庭訪問の実施（保護者に本事案について説明、今後、このようなことがないように、生徒と教職員がともに部落差別の問題について理解を深めていくことを説明）
- ・ 6月下旬、「人権教育、同和教育に関するアンケート」を実施
- ・ 6月の定例職員会議にて、校長が本事案を説明するとともに、「人権教育、同和教育に関するアンケート」の集計結果を踏まえた今後の人権教育、同和教育の指導方針の周知と部落差別の問題への正しい理解を図ることを軸とする同和教育を行うことを確認
- ・ 7月、「第1回人権教育、同和教育授業」を指導するに当たって、学年別研修会を実施
- ・ 7月下旬、部落差別の問題を中心とした「第1回人権教育、同和教育授業」を実施
- ・ 11月下旬、外部講師を招いて、生徒対象の同和教育講演会を実施
- ・ 12月上旬、外部講師を招いて、教職員対象の同和教育研修会を実施
- ・ 12月、「第2回人権教育、同和教育授業」を指導するに当たって、学年別研修会を実施
- ・ 12月下旬、部落差別の問題を中心とした「第2回人権教育、同和教育授業」を実施

5 本校の同和教育の取組について

(1) これまでの取組について

として、地域と連携した人権教育、同和教育を推進してきました。

職員研修では、いじめや性的少数者への差別に係る研修会、また、同和教育を積極的に実践している教師からの講話や差別体験を語っていただく講演など、人権問題、同和教育に係る研修会を複数回開催しました。

また、「越佐にんげん学校」に2年間でのべ28人が参加した他、新潟県同和教育研究協議会、

一方で、今回のような事案を繰り返さないために、今後は指導に当たって十分な時間を確保し、教職員が自信を持って人権教育、同和教育を実践できるよう取り組みます。また、生徒に正しい知識を身に付けさせ、差別を許さない心を育むよう、の同和教育は発展途上」という認識のもと取り組みます。

(2) 今後の取組について

- ・本事案の関係生徒が卒業した中学校では、教科書の内容を踏まえた授業が行われていましたが、生徒が正しく理解していませんでした。そのことから、本校において早期に学習歴の把握をすべきであったと反省しております。今後は、入学後の早期に生徒の学習歴についての調査を実施します。

何度も繰り返して生徒に伝えていくことの大切さを再認識しました。今後は、一層の同和教育の推進をもって、克服したいと考えます。

- ・当該生徒の記憶に曖昧な部分があり、

同和問題についての正しい理解のもと、誤りを正し、差別しない、差別を許さない心と態度を育ててまいります。また、インターネット上には、被差別部落に対する差別や偏見、誹謗・中傷、誤った情報があふれており、先進校の取組を参考にメディアリテラシーを育む取組も進めていきます。

- ・「かかわる同和教育」の理念を踏まえ、家庭訪問等をつうじて、家庭の信頼を得ながら、学校と家庭が連携した取組に努めます。
- ・「かかわる同和教育」の観点から、今後も、職員研修会において、被差別の体験がある方の講話や教育現場で実際に深く関わった経験のある教職員の講話等を行ってまいります。研修をつうじて、差別を自分事として考えること、正しい理解と仲間づくりが差別に負けない力になること、差別解消のための教育は公教育の責務であることなどを踏まえ、今後も生徒たちとともに学んでまいります。
- ・インターネット上での部落差別や誹謗中傷について、生徒が誤った認識を持つことを防ぐため、先進的な取組を参考にしながら、本校生徒にとって最も効果的と思われる指導計画の作成に努めます。

この事案を受けて、年度当初に計画したも内容加えて、7月に人権教育、同和教育の学習を、12月に職員対象同和教育研修会を行いました。教職員が「かかわる同和教育」を実践するためには、自らの言葉で自らの体験を交えて差別について語ることが大切であると改めて実感しています。そのために、部落差別の問題への理解を深める研修を重ねてまいります。

今後は、「差別をしないだけでなく、差別に立ち向かうことが出来る生徒を育てる」ことは、高等学校教育の重要な責務であると考え、人権教育、同和教育の視点を常に持ちながら教育活動を行ってまいります。具体的には、入学後すぐにアンケートを実施し、早期に生徒の学習歴を把握するとともに、中学校や等と連携し、それまでの学習状況や発達段階を踏まえた人権教育、同和教育の実践に取り組んでまいります。また、各教科の授業はもとより、ホームルーム活動や総合的な探究の時間などの授業、あるいは学校行事に、人権教育、同和教育の視点に立脚した内容を多く取り入れ、より充実した教育計画を作成します。

本校には、様々な悩みや課題を抱えた生徒がいます。そうした中から、他人を排除したり、差別する意識が生まれぬよう、人権教育、同和教育の視点に立ち、生徒たちの課題を職員が十分に理解、共有し、互いに手を取りながら解決に向けて取り組んでまいります。



令和2年11月4日

高等学校教育課長 様

校長 [REDACTED]

[REDACTED] について (概要報告)

1 概略

- ・ 11月2日(月) 6限(14:00～14:45)の授業で [REDACTED] [REDACTED] のを、担任が当日の17時頃に確認した。
- ・ 確認後すぐに担任から教頭及び人権・同和教育推進委員長に報告がなされた。教頭は17:20頃に出張中の校長に電話で報告し、校長からの指示のもと、担任に当該生徒に連絡し、事実確認とそれにもとづく支援・指導を行うように指示した。また校長は高等学校教育課に一報を入れた。
- ・ 17:30頃、担任は当該生徒に電話し、 [REDACTED] について確認した。

2 詳細









- ・ 11月18日(水)に予定されている人権・同和教育講演会 [REDACTED] に向けた事前学習として、11月2日(月)6時間目(14:00～14:45)に [REDACTED] では、DVD [REDACTED] を視聴させ、 [REDACTED] させた。担任がその場の指導にあたっていた。
- [REDACTED]
- [REDACTED]
- [REDACTED] には担任は気づかず、その後、放課後に保護者面談があり、 [REDACTED] を行ったのは当日の17時頃となった。
- ・ 担任が職員室で [REDACTED] 17:00頃に職員室にいた教頭及び人権・同和教育推進委員長に報告。教頭は17:20頃に出張中の校長に電話で報告し、校長からの指示のもと、担任から当該生徒に連絡し、事実確認と支援・指導を行うように指示した。また校長は高等学校教育課に一報を入れた。
- ・ 17:30頃、教頭の指示により担任が当該生徒に電話。 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] 担任から、 [REDACTED] と伝えたところ、当該生徒から分かりましたと返答があ

った。

3 今後の対応

- 当該生徒に関しては、4日以降の登校時に改めて、[REDACTED]についての経緯を再度確認し、丁寧に指導を行う。
- 教職員については11月4日の職員朝会で、校長より以下のような説明を行った。
[REDACTED]があったとの報告を出張先で受けました。
今後、丁寧に聞き取りを行いますが、高等学校教育課にも第一報を入れてあります。
今後も人権教育、同和教育は全ての教育活動の礎であり基本であり、今後も生徒への同和教育を中核とした人権教育を丁寧に行っていくようにお願いします。」

指定

課長	補佐	参事(管理)	参事(指導)	係長	係員	担当
		/			  	

保存年限
1, ③ 5, 10
(), 長期

報告書(速報)

会議等名	_____ についての会
日時	令和3年2月15日(月) 10:00-11:30
場所	_____

報告者・氏名 副参事 小竹 博昭

概 要

○ 参加者
部落解放同盟新潟県連合会

高等学校教育課 小竹 博昭

○ 内容

○ その他

○

○ 備考

令和3年4月9日

高等学校教育課長 様

校長

について (概要報告第2報)

1 概略

- ・令和2年11月2日(月)6限(14:00～14:45)の授業で [redacted] のを、担任のA教諭が当日の17時頃に確認した。
- ・確認後すぐにA教諭から教頭及び人権・同和教育推進委員長B教諭に報告がなされた。教頭は17:20頃に出張中の校長に電話で報告し、校長からの指示のもと、A教諭に、当該生徒Cに連絡し、事実確認とそれにもとづく支援・指導を行うように指示した。また校長は高等学校教育課指導第2係小竹副参事に一報を入れた。
- ・同日17:30頃、A教諭は当該生徒Cに電話し、 [redacted] であったことを論じた。当該生徒も反省し、納得した。
- ・11月4日(水)の職員朝会で、校長より教職員に対して、以下のような説明を行った。

「事前学習の [redacted] との報告を出張先で受けました。高等学校教育課にも第一報を入れてあります。今後も人権教育・同和教育は全ての教育活動の礎であり基本であり、今後も生徒への同和教育を中核とした人権教育を丁寧に行っていくようにお願いします。」
- ・校長はその後も職員会議や朝会などで、人権教育、同和教育は全ての教育活動の礎であり基本であること教職員に伝え、教職員もそれを常に心がけて行動している。
- ・当該生徒Cについては、間隔を開けて12月22日(火)と令和3年2月10日(水)に担任のA教諭と人権・同和教育推進委員長B教諭が追加の聞き取りを行った。
- ・2月15日(月)10:00より、この件に関する情報の共有を図る会を、部落解放同盟新潟県連合会 [redacted]、同 [redacted]、 [redacted] 高等学校教育課指導第2係小竹副参事が来校され、本校にて開催した。本校からは校長、教頭、A教諭、B教諭が参加した。
- ・本事案の概要や、本校の同和教育を中核とする人権教育の取組についての説明を通じて、そのあり方について貴重な助言をいただき、今後の本校における人権教育・同和教育の取組に生かしていくことの大切さを学ぶ大切な機会となった。

2 詳細

- ・12月の聞き取りにて、当該生徒Cには高校入学以前の同和問題への経歴などを聞いた。

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

- ・情報の共有会については、学校側からのここまでの経緯の説明と質疑応答などを行った。その中で入学時の意識調査の必要性や、小中学校、[Redacted]との情報共有や連携の必要性が提起された。当該生徒への対応として家庭訪問すべきだったのではとの意見があった。また本校での同和教育への取組（各学年での「生きる」を使った学習など）も説明した。

3 今後の対応

- ・新入生への調査を実施するなど、高校入学前の小学校及び中学校の人権教育、同和教育の内容を確認し、連携を図れるよう、本校の同和教育を中核とする人権教育の題材などを再度確認する。
- ・当該生徒Cに関しては、今後も見守りを続け、丁寧に様子を確認し、支援を継続していく。







4 校長所見

生徒一人一人が自ら正しい知識と判断にもとづき正しい行動がとれるように、そして差別をしないだけでなく差別に立ち向かうことができるように支援・指導を続ける。

また、教職員がかかわる同和教育を実践するためには、自らの言葉で自らの体験を交えて差別について語る事が大切であると考えます。

今後もあらゆる教育活動を活用し、差別を他人事とせず、自分自身の問題と受け止め、生徒及び教職員一人一人が部落差別解消推進法や新潟県人権教育基本方針などを踏まえ、人権意識を高め、人権尊重の視点に立った学校づくりを進めていく。

福野

課長	補佐	参事(管理)	参事(指導)	係長	係員	担当
						

保存年限
1, ③, 5, 10
(), 長期

報告書(速報)

会議等名	について(第2回目)
日時	令和3年4月12日(月) 15:00-17:00
場所	

報告者・氏名 副参事 小竹 博昭

概要

令和3年4月9日付けの 第2報に基づいて、第2回目の会が行われた。

- 参加者
部落解放同盟新潟県連合会

高等学校教育課 小竹 博昭

- 内容

[Redacted content]

*

[REDACTED]

[REDACTED]

令和3年5月17日

部落解放同盟新潟県連合会

様

校長

の記載について(総括)

1. 本事案の概要

- 令和2年11月2日(月)6限(14:00～14:45)の授業で、

のを担任のA教諭が当日の17時頃に確認した。

2. 経過

- 11月2日(月)

確認後すぐにA教諭から教頭及び人権・同和教育推進委員長B教諭に報告がなされた。教頭は17:20頃に出張中の校長に電話で報告し、校長からの指示のもと、A教諭に当該生徒Cに連絡し、事実確認とそれにもとづく支援・指導を行うように指示した。また校長は高等学校教育課指導第2係小竹副参事に一報を入れた。

17:30頃、A教諭は当該生徒Cに電話し、

を諭した。当該生徒も

反省し、納得した。

- 11月4日(水)

職員朝会で、校長より教職員に対して、以下のような説明を行った。

「事前学習のとの報告を出張先で受けました。高等学校教育課にも第一報を入れてあります。今後も人権教育、同和教育は全ての教育活動の礎であり基本であり、今後も生徒への同和教育を中核とした人権教育を丁寧に行っていくようにお願いします。」

- 11月20日(金)、11月25日(水)

11月20日(金)の校務運営会議及び11月25日(水)の職員会議で校長から、人権教育、同和教育は全ての教育活動の礎であり基本であること教職

員に伝えた。他にも朝会などでも同様の声かけを行っており、教職員もそれを常に心がけて行動している。

・12月22日(火)

当該生徒Cから、担任のA教諭と人権・同和教育推進委員長B教諭が追加の聞き取りを行う。

・令和3年2月10日(水)

当該生徒Cから、担任のA教諭と人権・同和教育推進委員長B教諭がその後の心情の変化等を含めて、追加の聞き取りを行う。

・2月15日(月)

10:00より、この件に関し、部落解放同盟新潟県連合会 [REDACTED]、同

[REDACTED]、高等学校教育課指導第2係小竹副参事が来校され、今回の事案についての確認と、本校の人権教育、同和教育のあり方についてご指導をいただいた。本校からは校長、教頭、A教諭、B教諭が参加した。

・4月12日(月)

2月15日に引き続き、15:00より、部落解放同盟新潟県連合会 [REDACTED]、同 [REDACTED]、高等学校教育課指導第2係小竹副参事が来校され、今後の本校の人権教育、同和教育の推進についてご指導をいただいた。本校からは校長、教頭、A教諭、B教諭が参加した。

3 本事案の詳細

・12月22日の聞き取りにて、当該生徒Cには高校入学以前の同和问题への経歴などを聞いた。 [REDACTED]

・2月10日の聞き取りにて、 [REDACTED]

・2月15日に、部落解放同盟新潟県連合会、県教育委員会、 [REDACTED] が参加して、事実確認と情報の共有を行った際には、学校側か

らのここまでの経緯と同和教育の取組（各学年での教材『生きる』を使った学習など）の説明及び質疑応答などを行った。その中で入学時の意識調査の必要性や、小中学校、[REDACTED]との情報共有や連携の必要性が提起されるとともに、当該生徒への対応として家庭訪問をすべきだったのではとの意見があった。

- ・ 4月12日に、部落解放同盟新潟県連合会、県教育委員会が参加して、事実確認と情報の共有を行った際には、部落解放同盟新潟県連合会から、本校が入学した生徒のこれまでの同和教育の学習歴の確認が不十分であったことなどについて指摘があった。加えて本校の同和教育についても現状を見直し、充実を図る必要があるのではとの意見をいただいた。

3 本事実の問題点

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

[REDACTED]が考えられる。

- ・ 本校での同和教育については、教材『生きる』を使って、1年次は「部落差別とは何か」、2年次は「就職差別とは何か」、3年次は「結婚差別とは何か」という順序で3年間取り組んできた。人権教育、同和教育講演会は、生徒が在籍する3年間で様々な話を聴かせたいという観点から、他の人権問題に関する内容を、年度毎に変えながら取り上げていた。
- ・ 今回は同和問題以外の人権問題に関する学習の中で、[REDACTED]が生じた。人権教育、同和教育を進める上で、改めて同和教育の内容を充実させ、より同和教育を中核とした人権教育、同和教育に取り組むことが必要である。

4 本校の取組について

(1) これまでの取組について

- ・ 人権教育、同和教育がすべての教育活動の礎であり基本であるとして、人権・同和教育推進委員会を中心に年間の計画を立て、取り組んできた。
- ・ 本校では、同和教育の取組として、教職員は「越佐にんげん学校」などの研修会の参加とその内容の校内への還元などを行っていた。また、生徒に関しては教材『生きる』を使った授業とその前後における事前事後学習などを行ってきた。
- ・ 本校での同和教育の取組に際し、これまでは、[REDACTED]内の小中学校の取組状況や児童・生徒の理解状況などの把握が十分とは言えなかった。

(2) これからの取組について

- ・当該生徒Cに関しては、この生徒の背景についてより深く考察し、丁寧にかかわり、注意深く面談と観察を継続しながら内面の理解に努めていく。
- ・本校では様々な悩みや課題を抱える生徒が存在している。今後も、これまで同様、教職員の研修、スクールカウンセラー、外部機関との連携を進めながら、生徒が抱える悩みや課題について、学校全体としての理解の向上に努める。
- ・ 内の小中学校と連携し、相互に同和教育の取組を見学できるような機会を設けることを検討する。
- ・新入生アンケートを実施し、生徒の人権教育、同和教育の学習歴を把握し、教職員・保護者などで情報を共有し、その後の指導に活かす。また在校生についても同和教育に関する意識調査を実施し、指導計画などに反映させる。
- ・アンケートの結果や研修会の参加記録などを「人権教育、同和教育だより(仮称)」にまとめ、生徒・保護者への啓発活動に活用する。また、学校の広報活動の1つとして、地域へ配ることなども検討する。
- ・今回のことを契機に、校内の同和教育の内容の充実を図り、生徒が差別やいじめを行わない、許さない態度が涵養できるような長期の計画を立案し実行する。また、それと同時に、教材『生きる』シリーズをしっかりと読み込み、網羅的に活用できるような方策を考える。
- ・「新潟県人権教育基本方針」の改定ポイントを踏まえ、本校の人権教育、同和教育への取組を見直していく。
- ・全ての生徒一人ひとりに、丁寧でより深い「かかわる同和教育」を進めるため、教職員の研修を充実させる。より高度な知識と情報を持てるよう、深い経験を持った方を招いて講演会・研修会を行い、自らの言葉で差別を語れるように学びを続け、「自らの言葉で自らの体験を交えて差別を語る」授業を目指す。
- ・11月に新潟県で予定されている全国人権・同和教育研究大会に職員を派遣し、全国での同和教育の実践例を学校に還元することで、校内の人権意識を向上させる。
- ・生徒一人ひとりが正しい人権意識を持ち、自らの言葉で差別に立ち向かえるよう、繰り返し心にしみるような指導を続ける。
- ・すべての生徒に、人権教育、同和教育の視点から丁寧に寄り添い、共感し、保護者も含めてレポート関係を築き、解決を図れるような支援体制を整える。

令和3年6月3日

部落解放同盟新潟県連合会

様

新潟県教育庁高等学校教育課長

について

このことについて、別紙のとおり報告します。

3. 今後の取組

(1) 「かかわる同和教育」の理念を踏まえた「同和教育を中核にした人権教育」の一層の充実

- ・ 自校の教職員研修及び生徒対象の講演会等の研修・指導内容に同和問題をテーマとして盛り込むよう指導する。
- ・ 同和問題（部落差別）の学習に確実に取り組めるよう、「人権教育、同和教育研修指導計画表」に位置付けるよう指導する。
- ・ 教職員が自信を持って人権教育、同和教育に取り組めるよう、校内研修や現地研修の充実を図り、差別の現実と向き合い、差別の現実学ぶことにより、同和問題（部落差別）についての正しい認識を身に付けさせる。
- ・ 県教育委員会主催の研修会等の機会を通じて、「かかわる同和教育」の理念についての理解を図るとともに、効果的な実践や研修の在り方について情報共有を進め、各校の取組に生かす。

(2) 小中学校段階での学習状況の把握と、自校の同和教育の充実

- ・ 入学後、早期に生徒の学習歴を把握するためのアンケートを実施するよう指導を徹底する。
- ・ 改定した「新潟県人権教育基本方針」を踏まえ、小中高等学校間の連携の重要性について一層の周知を図っていく。

以上により、今後も、関係団体や当事者の方々との積極的な連携・協力のもと、「かかわる同和教育」の理念を踏まえ、「同和教育を中核にした人権教育、同和教育」を推進してまいります。また、生徒及び教職員が人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を養い、互いに自他の大切さを認め合う態度や行動力を身に付けるとともに、人権が尊重される学級づくり、学校づくりが行われるよう努めてまいります。

令和3年3月26日

部落解放同盟新潟県連合会

様

様について（情報提供）

標記の件について、別紙にて学校からの報告書を情報提供します。

担当：高等学校教育課

指導第2係 副参事・指導主事 小竹 博昭

電話：025-280-5612（直通）

メール：ngt500050@pref.niigata.lg.jp

※ なお、「

」という項目については次のように書いてあった。

」

○ 3月19日（金）9：30頃

A教諭は と考え、生徒Bを呼んで話を聞いた。

3 処置と対策

生徒Bには、A教諭から

生徒Bはうなずきながら話を聞いてくれた。

また、A教諭は生徒Bに、

ということを依頼した。

3月19日（金）、生徒Bへの聞き取り後、A教諭は校長に報告し、校長は県教育委員会に一報を入れた。

3月19日（金）午後、校長を含めて人権・同和教育推進委員会で協議し、事実を確認した。

今後（次年度）、全校アンケートを行って、今までの学習歴と、

である。

機関団体の長様

2021年6月14日

部落解放同盟新潟県連合会

確認会参加のお願い

日頃より、人権・「同和」教育の発展に対するご尽力に敬意を表します。さて、3月15日、
より報告がありました。確認会を開催いたします。多忙の折とは存じますが特段のご配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

●名称 第1回 確認会

●日時 2021年6月17日(木) 15:00～

●会場

●参加者

県教育庁高等学校教育課

部落解放同盟新潟県連 部落解放同盟新潟県連

以上

[REDACTED]

[Redacted text block]

5

【備考】

・本報告は義務教育課に情報提供します。

令和3年7月29日

高等学校教育課長 様

校長

について(最終報告)

1. 概要

① 令和3年3月15日(月)3、4限

本校の [redacted] で [redacted] を対象に同和教育授業を、学年集会の形で実施した。(授業者は人権・同和教育推進委員長のA教諭)。

3限は「インターネット上の差別や人権侵害に負けないために」(自校教材)という内容で、4限は「就職差別をなくすためにわたしができること」(「生きるV」をもとに作成した自校教材)という内容だった。

授業後、

② 3月18日(木)

18時30分頃、担任Cから人権・同和教育推進委員長のA教諭に報告があり、A教諭は [redacted] した。

(※ [redacted])

③ 3月19日(金)

9時30分頃、A教諭は [redacted]

とのことだった。

A教諭の

2 処置と対策

生徒Bには、A教諭から「

と改

めて伝えた。生徒Bはうなずきながら話を聞いてくれた。

また、A教諭は生徒Bに、「

」ということを依頼した。

3月19日(金)、生徒Bへの聞き取り後、A教諭は校長に報告し、校長は県教育委員会に一報を入れた。また、同日午後、校長を含めて人権・同和教育推進委員会で協議し、事実を確認した。そして、次年度全校アンケートを行って、今までの学習歴と、

こととした。

3 生徒への聞き取り

また、中学校の学習内容について、わかったことは以下のとおりである。

①毎年講演会があり、

②クラスでは、テキスト(「生きるIV」)をつかった学習が行われたと記憶している生徒が多い。その内容は、

③一方で、

4

確認会報告

①日時 令和3年6月17日(木) 15:00~17:00

②場所

③出席者

部落解放同盟新潟県連合会 [REDACTED]

新潟県高等学校教育委員会指導第2係 小竹博昭副参事・指導主事

[REDACTED]

④ [REDACTED]

⑤ ア) [REDACTED]

イ) [REDACTED]

ウ) [REDACTED]

エ) [REDACTED]

オ) [REDACTED]

カ) [REDACTED]

[REDACTED]

5 [REDACTED]

[REDACTED]

令和3年7月30日

部落解放同盟新潟県連合会

様

新潟県教育庁高等学校教育課長

について

このことについて、別紙のとおり報告します。

別紙

_____ について（報告）

新潟県教育委員会では、同和教育が人権問題、同和問題（部落差別）の解決に大きな役割を果たすとともに、あらゆる教育活動の基盤であるとの認識に立ち、「新潟県人権教育・啓発推進基本指針」、「新潟県人権教育基本方針」並びに「部落差別の解消の推進に関する法律」等に基づき、「かかわる同和教育」の理念を踏まえ、「同和教育を中核にした人権教育」の推進に努めているところであります。

このような中、令和3年3月、_____ があり、_____ ことが分かりました。学校を指導する立場にある県教育委員会として、このことを深く反省し、下記により本事案の問題点、課題、今後の取組をまとめましたので報告いたします。

記

1 問題点

- これまでの高等学校での同和教育において、_____
- 生徒の理解が断片的であったり、同和教育でこれまでに学習した内容を覚えていない場合があること

2 課題

- より一層丁寧な学習を通じて、生徒の同和問題（部落差別）への正しい理解と知識の定着を図ること
- 教職員が、研修会や現地学習会等を通じて差別の現実に学んだり、同和問題（部落差別）について正しく理解したりすること

3 今後の取組

(1) 生徒の同和問題（部落差別）への正しい理解と知識の定着に向けた同和教育の充実

- 「新潟県人権教育基本方針」を踏まえ、小中高等学校間の連携の重要性について

一層の周知に努めるとともに、入学後、早期に生徒の学習歴を把握するためのアンケートを実施するよう指導を徹底する。

- ・ 家庭においても人権に対する理解を促進するため、研修会等を通じて学校と家庭との連携の重要性を周知する。

(2) 「かかわる同和教育」の理念を踏まえた「同和教育を中核にした人権教育」の一層の充実と教職員の正しい認識の定着

- ・ 「新潟県人権教育基本方針」を踏まえ、校内研修や現地研修を通じて、教職員が差別の現実学ぶことにより、教職員に同和問題（部落差別）についての正しい認識を身に付けさせる。
- ・ 自校の教職員研修及び生徒対象の講演会等の研修・指導内容に同和問題をテーマとして盛り込むよう指導する。
- ・ 同和問題（部落差別）の学習に確実に取り組めるよう、「人権教育、同和教育研修指導計画表」に位置付けるよう指導する。
- ・ 県教育委員会主催の研修会等の機会を通じて、インターネット上の人権侵害について、教職員の理解と指導力の向上を図る。

以上により、今後も、関係団体や当事者の方々との積極的な連携・協力のもと、「かかわる同和教育」の理念を踏まえ、「同和教育を中核にした人権教育、同和教育」を推進してまいります。また、生徒及び教職員が人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を養い、互いに自他の大切さを認め合う態度や行動力を身に付けるとともに、人権が尊重される学級づくり、学校づくりが行われるよう努めてまいります。

令和3年8月3日

部落解放同盟新潟県連合会

様

について（情報提供）

標記の件について、別紙写しにて学校からの報告書を情報提供します。

担当：高等学校教育課

指導第2係 副参事・指導主事 小竹 博昭

電話：025-280-5612（直通）

メール：ngt500050@pref.niigata.lg.jp



令和3年8月3日

高等学校教育課長 様

校長

について (報告)

本校では、3年間の人権・同和教育の中で、に「結婚差別」を題材にした授業を行っています。内容とその後の対応を下記にまとめましたのでご報告いたします。

1 概略

日時：7月6日(火) 7限 人権・同和教育授業時 (15:25~16:15)
場所：
発覚：。授業の翌日7月7日(水)の朝、の同和教育推進委員とクラス担任から、同推委委員長に、
内容：

2 その後の対応

対応1：7月7日(水)放課後(16時~)、人権・同和教育推進委員会を開き、事実の確認と今後の対応について協議した。その結果、次のような対応を取ることとした。委員会終了後に管理職に報告した。

- ① 早い時期に、
- ② 生徒が緊張しないように、生徒と関係がある教員が2人で対応する。聞き取りの時も、生徒がリラックスした状況をつくることを心がけ、できるだけ5W1Hが分かるように確認する。
- ③ その上で、
- ④ 生徒からの聞き取り後、あらためて対応を検討する。

対応2 : 7月8日(木)放課後(15:40~16:00)、物理教室でAさんへの聞き取り等を、担任B教諭と同推委の [redacted] 担当者C教諭(Aさんの授業担当)の2人で行った。内容は、 [redacted] である。以下、担当した教諭からの報告である。

[redacted]

対応3 : 7月9日(金)放課後(16時45分~)、人権・同和教育推進委員会を開き、前日の生徒の聞き取りをもとに、今後の対応を検討した。聞き取りに同席した [redacted] 面談をした両教諭に対して、他の委員から、Aさんに追加として、気持ちを文書に書いてもらえないかという質問があったが、聞き取りの中で十分に分かってくれたから良いのではないかと、という意見もあり、結論出ずに散会。

対応4 : 7月13日(火)朝、同推委委員長D教諭から担任に、 [redacted]

対応5 : 7月14日(水)朝、 [redacted]

[redacted]

委員会の招集が困難な時期であったので、委員と管理職に口頭でAさんの理解を報告した。

対応6 : 7月20日(火) 定例職員会議で、全教職員に一連の事実・経過を報告した。

補足

①

②

ことから、事後の対応は成果があったと考えている。

③

[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
振り返り（本日の感想、新たに知ったこと、決意等をあげてください）
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]

第1回同和教育確認会(記録)

日時 令和4年1月7日(金) 14:30~16:30

場所

[Redacted]

参加者

部落解放同盟新潟県連合会

[Redacted]

”

[Redacted]

高等学校教育課指導第2係 副参事指導主事 小竹博昭

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

内容

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]



令和4年3月9日

部落解放同盟新潟県連合会

様

新潟県教育庁高等学校教育課長

について

このことについて、別紙のとおり報告します。

- ・ 「新潟県人権教育基本方針」を踏まえ、小中高等学校間の連携の重要性について、各学校への周知を今後も継続するとともに、義務教育課等と連携して、義務教育段階における同和教育の取組状況を把握し、高等学校の取組指導に生かしていく。
 - ・ 各学校が、生徒の学習歴を早期に把握するため、入学後の早い時期にアンケートを実施するよう指導する。
- (2) 高等学校等における同和問題（部落差別）に係る学習時間の確保に向けて、指導及び助言を行う。
- ・ 「人権教育、同和教育研修指導計画表」に同和問題（部落差別）の学習機会を確実に位置付け、各学校において計画的・組織的に同和教育が行われるよう指導する。
 - ・ 共通教科（「地理歴史・公民」等）における同和問題（部落差別）に関連した単元の学習とLHR等の特別活動における人権教育、同和教育の取組とを関連付けることなどにより、各学校が同和問題（部落差別）に係る学習時間を確保するよう指導する。

以上により、今後も、関係団体や当事者の方々をはじめとして、関係課や市町村教育委員会等との連携のもと、「かかわる同和教育」の理念を踏まえ、「同和教育を中核にした人権教育、同和教育」を推進し、一人一人を大切にしながら、人権が尊重される学校づくりが全校体制で取り組まれるよう努めてまいります。

2022年10月1日

各関係機関団体の長様

部落解放同盟新潟県連合会

(公印省略)

確認会のご案内

日頃より、人権・同和教育の推進にご尽力されておりますことに敬意を表します。

さて、下記のとおり確認会を行います。

ご多忙とは存じますが、ご出席いただきます様お願い申し上げます。

記

確認会

日時：2022年10月17日(月) 15時30分～

場所

※出欠のご連絡は までお願いします。

参加申し込み

団体名

連絡先

fax

mail

参加者氏名

令和4年10月14日

部落解放同盟新潟県連合会

様

新潟県教育庁高等学校教育課長

様について

このことについて、別紙のとおり報告します。

での正しい認識を身に付けさせるよう指導する。

- ・ 自校の生徒対象の講演会及び教職員研修会等で同和問題（部落差別）をテーマとした内容を盛り込み、「同和教育を中核にした人権教育」の取組の充実を図るよう指導する。
- ・ 各学校が、教科等の指導、生徒指導、学級経営等、教育活動全体を通じて、人権教育、同和教育に繰り返し丁寧に取り組み、生徒及び教職員の「人権尊重の精神の涵養」が図られるよう指導する。

(2) 小中高等学校の校種間、関係機関との連携や計画的、組織的な人権教育の推進に向けて、指導及び助言を行う。

- ・ 各学校が、生徒の学習歴を早期に把握するため、入学後の早い時期にアンケートを実施するよう指導する。
- ・ 「新潟県人権教育基本方針」を踏まえ、小中高等学校間の連携の重要性について、各学校への周知を今後も継続するとともに、義務教育課等と連携して、義務教育段階における同和教育の取組状況を把握し、高等学校の取組指導に生かしていく。
- ・ 「人権教育、同和教育研修指導計画表」に同和問題（部落差別）の学習機会を確実に位置付け、各学校において計画的・組織的に同和教育が行われるよう指導する。
- ・ 共通教科（「地理歴史・公民」等）における同和問題（部落差別）に関連した単元の学習とLHR等の特別活動における人権教育、同和教育の取組とを関連付けることなどにより、各学校が同和問題（部落差別）に係る学習時間を確保するよう指導する。

以上により、今後も、関係団体や当事者の方々をはじめとして、関係課や市町村教育委員会等との連携のもと、「かかわる同和教育」の理念を踏まえ、「同和教育を中核にした人権教育、同和教育」を推進し、一人一人を大切にしながら、人権が尊重される学校づくりが全校体制で取り組まれるよう努めてまいります。

確認会次第

確認会

日時 10月17日 15時30分から

会場

参加要請者

県教育委員会 高校教育課長 義務 高校担当者

次第

部落解放同盟新潟県連

県教委

県教委

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

以上

第3回確認会

日時 令和4年10月17日(月) 15:30~17:10

会場

部落解放同盟

新潟県教育委員会 神蔵副参事

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

令和5年1月24日

部落解放同盟新潟県連合会

様

新潟県教育庁高等学校教育課長

について

このことについて、別紙のとおり報告します。

れるよう指導する。

- ・ 各学校が、生徒の学習歴を早期に把握するため、入学後の早い時期にアンケートを実施するよう指導する。
- ・ 自校の生徒対象の講演会及び教職員研修会等で同和問題（部落差別）をテーマとした内容を盛り込み、「同和教育を中核にした人権教育」の取組の充実を図るよう指導する。
- ・ 各学校が、教科等の指導、生徒指導、学級経営等、教育活動全体を通じて、人権教育、同和教育に繰り返し丁寧に取り組み、生徒及び教職員の「人権尊重の精神の涵養」が図られるよう指導する。

(2) 小中高等学校の校種間、関係機関との連携や計画的、組織的な人権教育の推進に向けて、指導及び助言を行う。

- ・ 「新潟県人権教育基本方針」を踏まえ、小中高等学校間の連携の重要性について、各学校への周知を今後も継続するとともに、義務教育課等と連携して、義務教育段階における同和教育の取組状況を把握し、高等学校の取組指導に生かしていく。
- ・ 校内研修や地域の実態を学ぶフィールドワーク等を通じて、教職員が差別の現実に学ぶことにより、教職員が同和問題（部落問題）についての正しい認識を身に付けさせるよう指導する。
- ・ 共通教科（「地理歴史・公民」等）における同和問題（部落問題）に関連した単元の学習とLHR等の特別活動における人権教育、同和教育の取組とを関連付けることなどにより、各学校が同和問題（部落問題）に係る学習時間を確保するよう指導する。

以上により、今後も、関係団体や当事者の方々をはじめとして、関係課や市町村教育委員会等との連携のもと、「かかわる同和教育」の理念を踏まえ、「同和教育を中核にした人権教育、同和教育」を推進し、一人一人を大切にしながら、人権が尊重される学校づくりが全校体制で取り組まれるよう努めてまいります。

令和4年9月30日

部落解放同盟新潟県連合会

様

高等学校教育課長

様について (情報提供)

このことについて、別紙写しのとおり報告がありましたので、情報提供します。

担 当 : 指導第2係

副参事・指導主事・神蔵 紀明

電 話 025-280-5612 (直通)

Eメール ngt500050@pref.niigata.lg.jp



令和4年9月26日

高等学校教育課長 様

校長

について

1 概要

があった。

なお、講演会等の内容は以下のとおりである。

(1) 日時 令和4年9月14日(水) 14:00 ~ 15:15

※新型コロナウイルス感染症対策で生徒は教室で放送により講演を聞き、
パワーポイントの資料を各自のタブレット端末で資料を閲覧した。

(2) 講師等 新潟県部落解放同盟新潟県連合

(3) その他 講演会終了後、教職員対象の研修会を実施 15:30~17:00

2 経過

- 9月14日(水)の講演会終了後、
- があった。研修会後に内容を確認した担任は教頭に報告した。
- 教頭は直ちに校長に伝え、校長は高等学校教育課指導第2係に報告した。
- 校長は、15日は朝から出張で不在となるため、教頭に今後の対応を指示した。
- 校長の指示を受け、教頭は本校同和教育推進委員(以下同推委)委員長に電話で伝え、同推委委員長は講師の様に電話で一報を伝えた。
- 9月15日(木)、教頭が職員朝会前に同推委の委員に報告し、対応を指示した。

職員朝会で同推委委員長が昨日の

よう伝えた。

○ なお、

3 生徒の聴き取り結果

当該生徒への聴き取り

9月15日（木）の昼休みに、担任と同推委委員長がAさんから話を聞いた。

- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]
- [Redacted]

当該生徒と同じ中学校の生徒への聴き取り

9月16日（金）の昼休みに、Aさんと同じ出身中学校の生徒4名から中学校の時の同和教育について話を聴くと次のことがわかった。

- 同和教育の授業は学年（3クラス）が体育館で1年に2回くらい実施された。

- [Redacted]

4 聴き取り後の指導

- [Redacted]

5 その他

9月16日（金）、教頭は同推委委員長に中学校での同和教育の状況を伝えた。

夕方、同推委委員長はAさんへの聴き取りの内容を含めて [Redacted] に電話で伝えた。

その際、 [Redacted] からは「 [Redacted] 」という話があった。

2022年11月1日

各関係機関団体の長 様

部落解放同盟新潟県連合会

(公印省略)

確認会のご案内

日頃より、人権・同和教育の推進にご尽力されておりますことに敬意を表します。

さて、下記のとおり確認会を行います。

ご多忙とは存じますが、ご出席いただきます様お願い申し上げます。

記

確認会

日 時 2022年11月28日(月) 13時30分～

場 所

※出欠のご連絡は までお願いします。

参加申し込み

団体名

連絡先 電

fax

mail

参加者氏名

確認会次第

確認会

日時 2022年11月28日(月) 13時30分～

場所

次第

[Redacted]

解放同盟

[Redacted]

[Redacted]

県教育委員会

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

県教委

[Redacted]

解放同盟

[Redacted]

[Redacted]

部落解放同盟

[Redacted]

[Redacted]

県教委

部落解放同盟

